

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2015年8月 平成27年 No.545

巻頭 農業の復活に向けた新政策「農業3構想」

ドキ・ドキ・ドキ…緊張の一瞬。

6月27日（土曜日）、第44回富士見町民陸上選手権大会が茅野市陸上競技場において行われ、8つの大会新記録が生まれました。（大会公式記録は町ホームページへ掲載しています。）

農業の復活に向けた新政策 農業3構想 「レタス100ヘクタール構想」「カシス特産化構想」「ワインバレー構想」

遊休農地の実態

全国的な傾向として農業の後継者不足による農業者の高齢化により経営面積が徐々に減少し、作付けされず遊休化する農地は増加しています。

富士見町は、平成25年から町内の農地の利用状況を毎年10月に農業委員会が中心となって調査しており、町内には耕作可能な農地が約1720ヘクタール存在し、そのうち作付けされている農地は約1250ヘクタール（73%）です。残りの470ヘクタール（27%）は管理のみをしている農地、いわゆる「遊休農地」となっています。（平成26年10月30日時点）

この遊休農地は、農地管理者の地道な努力で維持されていますが、農地管理者の高齢化や町外所有者の増加などを加味すると、今後は増加が予測され、積極的な遊休農地対策を講じていく必要があります。

標高別の新たな特産物

町内の農地は標高750メートルから1200メートルに存在しています。この高低差を活かした新たな遊休農地対策が「ワインバレー構想」「カシス特産化構想」「レタス100ヘクタール構想」の農業3構想となります。

富士見町にはJR中央本線、中央自動車道が概ね標高1000メートルに沿って縦断しています。イメージとしては既存の特産物に加え、JR・中央道上のエリアは夏の冷涼な気候を活かしたレタス等の高原野菜、下のエリアは冬の暖かい気候を好むブドウ・カシス等の果樹を新たな振興作物として位置づけていくことを考えています。

遊休農地の活用・集積と3つの構想

この3構想の生産農地は、地域、農家と話し合いながら、町内の遊休農地をフル活用して新政策を推進していきます。

また、これからは全ての農家の経営を安定させていくため、地域と所有者、耕作者の理解を得ながら、農地をできる限り農家に集積して農作業の効率化を図っていきます。

富士見町の場合、所有権、耕作権を基本とした農地利用となっていますが、地域の合意形成を図りながら利用調整を行い、農地集積にも積極的に取り組み、農家の所得向上、農業経営の安定を支援します。

ワインバレー構想 6次産業化で高付加価値を生む果実

近年の気象変動によりワイン用ぶどうの栽培適地は年々北上し、標高 800 メートル前後でもぶどう栽培が可能であると言われていています。富士見町は塩尻、甲州の県内外の産地に囲まれた産地の空白地帯であることから、ワイン用ぶどうの産地化とワインの特産化を通じた遊休農地の解消と地域活性化を目的とした「富士見ワインバレー構想」を計画しました。

現在、机地区の約 10 アールの試験農場で、耐寒性の 9 品種、90 本を定植して 1 年間の品種選抜試験と、冬期の栽培方法の確立を目的とした栽培試験を行っています。

本試験はサントリーインターナショナル株式会社の協力のもと、山梨県のぶどう生産者と連携して進めており、現在順調に試験苗が生育しています。

(写真) サントリーとの試験栽培

レタス 100 ヘクタール構想 需要が多いサラダ用野菜の王様

長野県はレタスの生産量が日本一で、川上村が県内一の産地です。標高 1300 メートルでレタス生産している川上村に対し、富士見町は標高 900～1200 メートルに農地が位置しているため、5 月中旬から 10 月中旬まで、早くから遅くまで継続出荷可能な貴重な産地になり得るとされています。また、夏秋レタスの国内需要も相当多いことから、町内の農業法人と J A 信州諏訪、町が連携してレタスの産地化に向けた取り組みを「レタス 100 ヘクタール構想」と称し、遊休農地の有効活用による農業発展と地域活性化に寄与することを目的とした協議会に参加して産地化を進めています。

協議会ではレタスを含む高原野菜のブランドづくりを行うと共に、町内に生産者を育成する研修所を新設して、担い手の育成と既存農家のレタス品目転換の支援も行います。

構想は生産農地を現状 13 ヘクタールから遊休農地を中心に集積を進め、平成 32 年には農地 50 ヘクタールにおいて 2 作を行うことで、作付面積 100 ヘクタールまで拡大することとしており、初年の平成 27 年は約 6 ヘクタールの農地を新規に確保し、町内のレタス生産面積は 26 ヘクタールから 38 ヘクタールまで拡大させることができました。

この構想は、遊休農地対策に加え、町内の雇用効果と経済効果を生むことも目的としており、平成 32 年の目標年において年間雇用を現状 30 人から 65 人まで増加させ、年間売上高を現状約 1.6 億円から 5.8 億円まで伸ばすこととしています。

今後は、関係者が連携して、遊休農地対策と雇用・経済効果を生む新たな構想の支援、推進をしていきます。

(写真) 標高 1100 メートルでのレタス生産

カシス特産化構想 健康効果の高いスーパーフルーツ

カシスは黒フサスグリとも呼ばれるスグリ科の紫色の小さな果実です。海外ではポーランドやイギリス、ニュージーランドで生産が盛んで、国内は青森県青森市、静岡県藤枝市でヨーロッパからの輸入品種による産地化が進められています。

町は、国内で栽培されていないニュージーランド原種のカシスを特産化すれば、輸入品が大半を占めるカシス国内市場で競争力の高い特産物になると考え、平成 22 年に友好都市であるニュージーランドのリッチモンド市と輸入調整を行い平成 23 年、24 年の 2 か年で 2 品種 25 本の輸入を実現させました。

平成 24 年からは輸入苗の育苗、挿木による増殖に取り組み、今年の 5 月に増殖した苗木約 200 本を試験農場に定植して露地栽培をスタートさせ、6 月には活着した苗から約 1 キログラムの果実を初めて収穫しました。

(写真) 平成 24 年に輸入した組織培養苗

健康面から見るとニュージーランド原種のカシスはスーパーフルーツとも呼ばれ、ポリフェノール的一种である「アントシアニン」の含有量がブルーベリー の 3~4 倍含まれています。このポリフェノールはガンを始めとする様々な病気、老化の要因とされる活性酵素を除去する効果があることから、近年健康食品として注目度が高まっています。

栄養素から見たカシスは「ビタミン C」はオレンジの 3 倍で、他のビタミンも豊富にバランスよく含まれています。また、ミネラルも豊富で、カルシウムとマグネシウムが 2 対 1 の理想的と言われるバランスで、さらに食物繊維も多く含まれており、カシスは現代人にとって必要な多くの栄養素をバランスよく含んでいます。

今後は、この健康効果の高いカシスの挿木増殖を継続しながら栽培規模を拡大させていき、現在日本一の青森市の年間生産量 5 トンを上回る 10 トンの産地へと成長させて「カシス産地日本一」を目指し、産地化に取り組みます。また、ジャム・ジュース・ワイン・リキュールへの加工が期待されると共に、甘味があることから生食農園としての展開も期待され、町の新たな特産品に育成していきます。

(写真) ニュージーランド生産者の技術指導

【お問い合わせ先】 産業課 営農推進係、電話番号：62-9328

平成 26 年度 富士見町ふるさとみらい寄付金

「ふるさとみらい寄付金」として、皆様からふるさとへの想いをお寄せいただきありがとうございました。平成 26 年度にお預かりした寄付金の状況についてご報告いたします。

富士見町を応援していただく皆様からのお気持ちは、これからの富士見町の大切な支えとなります。多くの皆様からのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

寄附金の状況

平成 27 年 3 月 31 日現在

寄付件数：67 件 (平成 25 年度：53 件)

寄付金総額 12,692,000 円 （平成 25 年度：24,221,027 円）

平成 26 年度寄付金は全額「ふるさとみらい基金」に積立しました。

寄附金の活用状況

テーマ：1.ふるさとの水と空気を育むまちづくり

寄付金充当額：1,040,000 円

寄付金の充当事業：

1. 有害鳥獣から農作物を守る防除資材費
2. 森を豊かにするための除間伐費

テーマ：2.自然を活かした観光のまちづくり

寄付金充当額：284,000 円

寄付金の充当事業：

1. 入笠環境整備として、山野草の苗木購入費
2. 八ヶ岳花の里整備として、桜等の苗木購入費
3. 観光情報誌「ぼあん」作成費用

テーマ：3.子どももお年寄りもみんな元気なまちづくり

寄付金充当額：1,368,000 円

寄付金の充当事業：

1. 高齢者の生きがいをづくりのための生活支援費
2. 子育てを支援するためのつどいの広場運営管理費

寄付金充当額合計：2,692,000 円

平成 26 年度は「ふるさとみらい基金」より 2,692 千円繰入れ、事業に充当しました。

寄付者の方々

（注）氏名等の個人情報については、ご本人に了承を得た部分のみ掲載してあります。また敬称は略させていただきます。

山崎 若雄 神奈川県川崎市 寄付金額：100,000 円

濱 和久 東京都中野区 寄付金額：10,000 円

樋口 太 神奈川県茅ヶ崎市 寄付金額：50,000 円

小林 元重

樋口 達 神奈川横須賀市 寄付金額：20,000 円

鈴木 洋三 東京都北区 寄付金額：30,000 円

藤森 たかね

坪谷 隆夫 東京都中野区 寄付金額：10,000 円

両角 保 東京都世田谷区 寄付金額：20,000 円

三好 吉清 神奈川県横浜市 寄付金額：300,000 円

藤枝 春美 東京都北区 寄付金額：30,000 円

糠谷 秀剛

柴田 賢次 寄付金額：30,000 円
三井 勝人 寄付金額：20,000 円
五味 正武 東京都八王子市 寄付金額：10,000 円
久保田 友治 寄付金額：10,000 円
平出 鋼四郎 神奈川県相模原市 寄付金額：10,000 円
窪田 勝彦 埼玉県川越市
齋藤 佳秀 東京都府中市 寄付金額：30,000 円
進藤 國子
小林 とみ子
織田 喜久雄
平出 栗堂 神奈川県相模原市
西澤 志げる 東京都板橋区 寄付金額：3,000 円
伊藤 喬廣 愛知県名古屋市 寄付金額：200,000 円
加々見 彊
平出 淑江
五味 嘉之 神奈川県横浜市
矢崎 貴美子
窪田 忠夫 (東都高原富士見会)
小池 伊知郎 寄付金額：100,000 円
小林 進
佐藤 幹二 神奈川県横浜市 50,000 円
樋口 安子 寄付金額：50,000 円
小池 克男 千葉県柏市
今井 ゆかり 東京都世田谷区 寄付金額：10,000 円
樋口 幸夫 神奈川県川崎市 寄付金額：5,000 円
鹿島 則雄 東京都渋谷区
磯野 克之 東京都世田谷区 寄付金額：30,000 円
株式会社 小池設計 東京都豊島区 寄付金額：100,000 円
五味 温区 東京都八王子市
今井 豊三
高橋 範 東京都杉並区 寄付金額：10,000 円
大園 高明
藤沢 昭和 東京都渋谷区 東京都渋谷区年 寄付金額：10,000,000 円
平尾 雅彦 東京都目黒区
平野 實 東京都八王子市 寄付金額：50,000
富士 靖史 大阪府八尾市

今井 るみな 神奈川県相模原市 寄付金額：10,000 円
高橋 徳之 神奈川県川崎市

平成 27 年度（平成 28 年 4 月採用）富士見町職員採用試験のお知らせ

【お問い合わせ先】総務課 庶務人事係、電話番号：62-9322

1. 受付期間

平成 27 年 8 月 3 日（月曜日）から 8 月 20 日（木曜日）

2. 試験期日

平成 27 年 9 月 20 日（日曜日）

3. 受験資格等

職種

一般事務

試験区分

初級

受験資格

平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれ（21 歳以下）、平成 28 年 3 月に新たに高等学校を卒業見込みの人

採用人数

1 名程度

住所要件

採用後は富士見町内居住

4. その他

要項や各種様式は富士見町役場ホームページでも確認・ダウンロードが可能です。

注記：採用人数は欠員等の状況により変更になる場合があります。

【お申し込み・お問い合わせ先】

以下の窓口に「受験者ご本人が直接持参」のうえ、ご提出願います。

申し込み窓口：郵便番号：399-0292 富士見町落合 10777 番地

富士見町役場（3 階） 総務課 庶務人事係

電話番号：0266-62-9322（直通）

8 月 30 日(日曜日)・町総合防災訓練が実施されます！

【お問い合わせ先】総務課 防災・危機管理係、電話番号：62-9326

毎年この時期は局地的豪雨が発生し、全国各地で土石流等の災害が起こり、避難勧告等も発令されています。また、全国各地で火山噴火等の警戒レベルが引き上げられるなど緊迫な状況が続いています。

頻発する災害に備え、災害発生時に最小限の被害にとどめるために、住民、自主防災会、

行政機関及び防災関連機関が緊密に連携して、大規模災害に対応できるよう実践に即した訓練を実施します。

【実施期日】8月30日（日曜日）午前8時から

【お願い】

- ・ 大規模な災害時（訓練）には先ず「安否確認場所」で「安否確認」をしてください。

【注意】

- ・ 訓練の方法は、各自主防災会により異なります。詳しくは役員にお尋ねください。
- ・ 集落未加入の方の安否確認訓練については、後日ハガキ等でお知らせします。

主な訓練内容

- ・ 無線機を活用した安否確認および災害状況確認
- ・ 要支援者名簿を活用した避難誘導訓練
- ・ 防災行政無線、告知放送および防災緊急メールを使用した情報伝達
- ・ 町医師会および富士見高原病院と連携したトリアージ訓練

地域を守るために自らできること

- ・ 安否確認…隣近所で声をかけ合い、安否を確認しましょう。
- ・ 初期消火活動 … 出火したら隣近所で協力してバケツリレー等で延焼防止に努めましょう。
- ・ 救助作業 … 建物の下敷きになっている人がいたら隣近所の人と協力して救出しましょう。
- ・ 負傷者搬送 … けが人がいたら応急手当をしましょう。
- ・ 隣近所のおつきあいで、日頃から地域でコミュニケーションをとりましょう。

防災ガイドブックの活用について

昨年度配布しました『防災ガイドブック』をもう一度読んでいただき、災害に備えてください。

お持ちでない方は、総務課 防災危機管理係にお問い合わせください。

平成27年度 臨時福祉給付金について

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

【臨時福祉給付金とは】

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的、臨時的措置として実施するものです。

申請先は、平成27年1月1日時点で住民票がある市町村です。

【支給対象者】

以下の2つの条件を両方とも満たす方が対象となります。

- (1)基準日（平成27年1月1日）において、富士見町に住民票がある方
- (2)平成27年度分の町民税（均等割）が課税されていない方

※ただし、市町村民税が課税されている方に扶養されている方や、生活保護を受けている方は対象外です。

【給付額】

給付対象者 1 人につき 6 千円

【申請開始】

平成 27 年 9 月 14 日（月曜日）から申請受付開始予定です。

【支給開始】

平成 27 年 10 月から支給開始予定です。

（提出された申請書の審査を行い、支給・不支給決定通知を 10 月から発送予定です。）

「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」「子育て世帯臨時特例給付金」をよそおった"振り込め詐欺"や"個人情報の詐取"にご注意ください。

- ・ 富士見町や厚生労働省などが、ATM（銀行やコンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・ ATM を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・ 富士見町や厚生労働省などが「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

（注記）ご自宅や職場などに富士見町や厚生労働省（の職員）などがかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

平成 27 年度 日本赤十字活動資金（社資）募集へのご協力ありがとうございました

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

『いのちを守る赤十字』をスローガンに活動している日本赤十字の活動資金募集を本年度も実施させていただきましたところ、住民の皆様方をはじめ、各区長・自治会長様のご協力により、おかげをもちまして次のとおり社資をお寄せいただくことができました。誠にありがとうございました。

平成 27 年度募集結果 1,767,177 円（平成 27 年 8 月 1 日現在）

お寄せいただきました社資は、日本赤十字社長野県支部へ送金し、国内外の災害救護活動の他、各種講習会の実施や救護看護師の養成等、数多くの人道的な活動に役立たせていただきます。富士見町においても災害救護活動や家庭看護法等の講習会普及事業などに活用されています。

赤十字活動へのご協力に感謝するとともに、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

8月1日から福祉医療費受給者証が更新になります

【お問い合わせ先】住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

福祉医療費（医療費特別給付金）制度とは？

医療費（一部負担金）の一部を町が給付することにより、各家庭の経済的負担を軽減するために設けられている制度です。

更新手続き

- ・ 該当される方には、7月下旬に受給者証を郵送しましたので手続きは不要です。
- ・ 前年度所得の確認が必要な方にはご通知しますので、役場窓口での手続きが必要となります。

福祉医療費受給資格要件

心身等に障害のある方

- ・ 身体障害者手帳の1級、2級および3級の方
- ・ 療育手帳所持者（A1、A2、B1）
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級の方
- ・ 特別児童扶養手当1級対象児童
- ・ 障害年金1級9、10、11号を受給されている方

65歳以上で心身等に障害のある方

- ・ 身体障害者手帳4級の音声、言語機能および下肢障害の1号、3号、4号の方
- ・ 障害年金の1級、2級を受給されている方

母子・父子家庭等

18歳未満または20歳未満で高校在学中の子を養育しているひとり親およびその子、または父母のいない児童

（注記）乳幼児・児童・生徒に該当する方は、平成23年度より有効期限が出生・転入の日から満15歳に到達した年の3月31日までになっていますので、今回受給者証は郵送されません。

（注記）資格要件にあてはまる方で、福祉医療の申請をされていない方は、住民福祉課 社会福祉係窓口（3番）で申請してください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当とは？

【お問い合わせ先】子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9237

児童扶養手当

ひとり親等の世帯で18歳未満の児童を養育しているときに、一定の所得の範囲内で手当が支給される制度です。

【手当の額】

全部支給

月額：42,000円

児童加算額 第2子：5,000円、第3子以降：3,000円

一部支給（所得に応じて）

月額：41,990円～9,910円

児童加算額 第2子：5,000円、第3子以降：3,000円

【手当を受けることができる方】

- ・ 配偶者が死亡した方・配偶者と離婚した方
- ・ 配偶者から1年以上遺棄されている方
- ・ 配偶者が精神または身体の障がいにより働けない方
- ・ 婚姻によらないで母となった方
- ・ 配偶者が1年以上法令により拘禁されている方
- ・ 父または母が監護しないまたは、いない場合の養育者

特別児童扶養手当

精神や身体に障がいのある20歳未満の児童を監護する父もしくは母等に手当が支給されます。

【手当を受けるには？】

子ども課にて請求の手続きし、長野県知事の認定を受けることにより支給されます。

【支給額（月額）】 1級該当児童…51,100円 2級該当児童…34,030円

（注記）所得や世帯状況等の条件があります。該当と思われる方は、子ども課 子ども支援係までご相談ください。

平成27年度 歯周疾患検診を実施しています

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

町では平成26年度から『歯周疾患検診』を対象の方に実施しています。歯の健康は糖尿病や心臓病などさまざまな疾患に影響しています。また、歯周病は自覚症状がほとんどなく重症化しやすい病気ですので、検診で早期発見・早期治療につなげることが大切です。

ぜひこの機会にお口の健康状態をチェックしてみませんか？

【対象者】

平成27年度 30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方

注記：対象者の方には5月末に問診票を送付しています。

【実施期間】

平成27年6月1日（月曜日）から平成27年12月28日（月曜日）

【検診場所】

茅野市諏訪郡歯科医師会に所属している町内歯科医院

注記：電話予約が必要です。詳しくは案内通知をご覧ください。

【検診一部負担金】

200円

注記：町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は申請により無料になります。

平成 26 年度に 75 歳になった方へ 歯科健診のお知らせ

【お問い合わせ先】長野県 後期高齢者医療広域連合給付課 給付係、電話番号：
026-229-5320

長野県後期高齢者医療広域連合の歯科健診の対象になります。

【対象者】

昭和 14 年 4 月 1 日から昭和 15 年 3 月 31 日生まれの方で希望される方

注記：対象者には後期高齢者医療広域連合から 7 月上旬に案内通知と問診票が送付されています。

【実施期間】

平成 27 年 9 月 1 日（火曜日）から平成 27 年 11 月 30 日（月曜日）

【自己負担】

無料

骨密度検診のお知らせ

【お問い合わせ・申し込み先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：
62-9134

骨密度検診を下記のとおり実施します。

【検診日程】

平成 27 年 9 月 14 日（月曜日）から平成 27 年 9 月 18 日（金曜日）

平成 27 年 9 月 24 日（木曜日）から平成 27 年 9 月 25 日（金曜日） 7 日間を予定しています。

【対象者】

平成 27 年度中に以下の年齢に該当となる方で町内在住の女性。（生年月日は以下のとおりです。）

1. 45 歳：昭和 45 年 4 月 2 日から昭和 46 年 4 月 1 日
2. 50 歳：昭和 40 年 4 月 2 日から昭和 41 年 4 月 1 日
3. 55 歳：昭和 35 年 4 月 2 日から昭和 36 年 4 月 1 日
4. 60 歳：昭和 30 年 4 月 2 日から昭和 31 年 4 月 1 日

【申込締切】

平成 27 年 8 月 7 日 金曜日（厳守）

（注記）骨密度検診対象者には、申込書を送付してあります。受診を希望される方は忘れずに申込みをしてください。

【検診一部負担金】

1,400 円

注記：検診一部負担金が免除になる方は、下記のとおりです。

免除の対象となる方

1. 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方

申請：必要

2. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方

申請：必要

注記：上記の 1,2 に該当し、免除券の交付を受けていない方は受診日の前日までに申請手続きをしてください。

年金だより 日本年金機構からのお知らせ 注意 「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- ・ 日本年金機構から、この件でお客様に電話やメールで連絡することは一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- ・ 日本年金機構が、この件でお客様にお金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。
- ・ 日本年金機構が、この件でお客様に ATM の操作をお願いすることは一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、下記専用電話窓口または岡谷年金事務所へご相談ください。

日本年金機構 専用電話窓口 （通話料はかかりません）

0120-818211

受付時間 8時30分から21時まで（平日及び土曜・日曜）

消費者見守り情報 No.56 株式会社ひまわりという事業者による消費者被害について

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112 または長野県中信消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

医療福祉・介護福祉サポート事業を営んでいると偽って、無担保転換社債型新株予約権付社債の購入を勧誘する株式会社ひまわりについて消費者の利益を不当に害するおそれのある行為（不実のことを告げる）が確認されたため、注意をしてください。

- ・ 株式会社ひまわりは、消費者に対し、同社の医療福祉・介護福祉サポート事業の内容や過去の配当実績などを記載した資料等を封書で送付してきます。消費者が株式会社ひまわりからの封書を受け取るのと前後して、消費者宅に、株式会社ひまわりとは

別の事業者から電話があり、「パンフレットを譲ってほしい。」「名前だけ貸してほしい。」などと一方的に依頼してきます。

- ・ その後、社債購入に対する名義貸しを断らなかった消費者に株式会社ひまわりから電話があり、消費者の名前で振込があったが、「名義が違うので、法律違反だ。」「お金を支払わなければ、銀行口座の預金取引を止める。銀行での取引ができなくなる。」などと理由をつけて「責任を取ってお金を支払え。」などと要求してきます。

【消費者へのアドバイス】

- ・ 株式会社ひまわりの医療福祉・介護福祉サポート事業や社債発行は実体がないことが強く疑われます。株式会社ひまわりから勧誘資料が届いた場合及び株式会社ひまわりとは別の事業者から株式会社ひまわりの勧誘資料について電話で質問を受けた場合は、決して応じないでください。
- ・ 見知らぬ人や事業者からの「債券を購入する権利を譲ってほしい。」「あなたの名前だけ貸してほしい。」といった依頼は詐欺の手口です。事業者からこのような依頼を受けても決して応じてはいけません。

富士見町 教育委員会だより 「教育の町」ふじみを目指して 第116号

平成27年8月1日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／
kodomom@town.fujimi.lg.jp

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後5時15分まで／電話番号：62-9233／家庭・教育・子育て相談員

8月16日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

夏休みを充実させ、規則正しい生活リズムを家族で支えましょう。

6月定例 教育委員会報告

6月12日（金曜日）に開催された6月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

議決事項

海洋センタープールの休止について

一昨年の大雪により屋根など施設の補修が必要なため、安全が確保されるまでプールの使用を休止することが承認されました。

富士見町立小・中学校管理規則の一部改正について

用語の改正について審議し、承認されました。

県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

内容について審議し、承認されました。

報告事項

第 5 次富士見町総合計画について

改革事業として「教育のまち富士見・子育てのまち富士見」を掲げ、今後 8 年間で取り組む現実的な計画を策定した。

〈子ども課〉

校長会、園長会について報告がありました。

〈生涯学習課〉

事業の進捗状況について報告がありました。

臨海学習 IN 西伊豆町

町内の小学校 5 年生が姉妹町の西伊豆町を訪問し、西伊豆町 3 小学校の児童と海水浴交流や堂ヶ島見学、イカさばき体験を行ないました。

天気が心配されましたが、予定していた日程をほぼ体験でき、西伊豆町での楽しい思い出がたくさん出来た 2 日間でした。

冬には西伊豆町の児童が富士見町を訪れ、スキー交流を行う予定です。

願いごとがとどきますように

町内の保育園で 7 月 7 日、七夕まつりが行われました。本郷保育園では園長先生から「おり姫さま」と「ひこ星さま」が一年に一度天の川で会うことができるというお話を聞き、今年も会えるようにとみんなでお願いしました。

そして保育士によるブラックシアター「七つのほし」を楽しみました。

ステージに飾られた笹には「ケーキ屋さんになりたい。」「お医者さんになりたい。」「おまわりさんになりたい。」など、子どもたちが願いを書いた短冊が飾られ、にぎやかな七夕まつりの一日を過ごしました。

大ずもう押立場所 はっけよい のこった!!

6 月 25 日境小学校で毎年恒例の「大ずもう押立場所」が学校裏の押立山にある土俵で行われました。

出場者は「しこ名」をつけ、化粧まわしをして土俵入りをしました。行司や呼び出しは本物に似せた手づくり衣装をまとい、軍配を手に勝敗を決めていました。

取組みの途中では画用紙に書いた懸賞もまわり、ユニークなアナウンスに応援に来ていた保護者からも笑いがわきおこりました。

取組みの後で悔し涙を流す子どもや、なかなか勝敗が決まらず自分たちで「水入り」をしてまた取り始める 6 年生や、土俵際の判定の難しい取組みに「物言い」がついたり本物さながらの白熱した取組みが続きました。

放射能測定ボランティア募集

現在町では給食食材の安全性を高めるために、放射能測定を実施しています。

測定は週 1 回平日の昼間 3 時間程度です。

測定にご協力いただけるボランティアの方を募集しています。

詳しくは、子ども課総務学校教育係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 子ども課 総務学校教育係、電話番号：62-9235

美しい音色を響かせて

6月20日、本郷小学校で音楽会が行われました。

皆で一つ一つの音を合わせようと先生の指揮を見つめる真剣なまなざしには、この演奏を成功させようという意気込みが感じられました。

今までの練習の成果を発揮した歌声は心に染みわたり、澄みきったハーモニーが体育館に響き渡りました。

給食食材放射能測定結果（6月分）

測定日：6月2日

- ・ 測定食材数：10
- ・ 測定結果：町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：6月10日

- ・ 測定食材数：8
- ・ 測定結果：町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：6月17日

- ・ 測定食材数：10
- ・ 測定結果：町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：6月24日

- ・ 測定食材数：5
- ・ 測定結果：町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は給食に使用しません。詳しい測定結果は町のホームページをご覧ください。

編集後記

夏休み中は、子どもたちが日中、地域や家にいる時間が多くなります。

子どもたちが事故に巻き込まれないよう、地域の皆様の見守りをお願いします。(A)

くらしの情報：お知らせ

お盆中のごみ・し尿の収集

お盆中の可燃ごみの収集、粗大ごみ処理施設、し尿の汲み取りは次のとおりです。

- ・ 可燃ごみの収集
通常どおり収集します。
- ・ 粗大ごみ処理施設と、し尿の汲み取り
休業日は、8月14日（金曜日）です。

【お問い合わせ先】 建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

個人事業税（前期分）の納期限は8月31日（月曜日）です

個人事業税は、個人で製造業・請負業・物品販売業・不動産貸付業・医業などを行っている方に課税される県の税金です。平成27年度の納税通知書を8月中旬に発送しますので、お手元に届きましたら納期限までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めてください。納税に便利な口座振替制度もありますので、後期分の個人事業税の納付から、ぜひご利用ください。

なお、県では「県民応援減税（障がい者・母子家庭の母、父子家庭の父の雇用）」等の減額制度を行っています。詳しくは地方事務所税務課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】長野県諏訪地方事務所 税務課 課税係、電話番号：57-2909

よみがえれ諏訪湖 ふれあいまつり 2015 みんなでつくろう、未来の諏訪湖

民（住民、企業等）、学（大学等の研究機関）、官（市町村、長野県等）が一体となり、一日も早く「泳げる諏訪湖」、「きれいな諏訪湖」、「愛される諏訪湖」を取り戻すために、諏訪湖の浄化およびこれを取り巻く環境の保全に資するためのイベントが開催されます。

日時

9月6日（日曜日）

午前10時から午後3時まで

場所

クリーンレイク諏訪（諏訪市 豊田湖畔 諏訪湖流域下水道 豊田終末処理場）

内容

1. 展示・発表

環境保全・自然保護活動の展示・発表・下水道関連の展示・実演、体験

2. クリーンレイク諏訪の施設見学・スタンプラリー

3. 稚エビの放流（小川漁港にて）

4. お楽しみ抽選会（7市町村の特産品が当たります）

5. 環境にちなんだ川柳の募集

お題は「諏訪湖」「湖」「水」です。募集対象は「小中学生」「高校生」です。（応募方法等については、問い合わせ先まで）

6. 記念スポーツ大会（マレットゴルフ・ゲートボール）

【お問い合わせ先】長野県諏訪湖流域下水道 事務所、電話番号：58-2955

平成27年度 狩猟免許試験および初心者講習会

長野県では、平成27年度狩猟免許試験および、初心者講習会（狩猟免許試験対策の講習会）を次の日程で実施します。

狩猟免許試験開催日・場所

・第1回：終了

・第2回：9月13日（日曜日） 松本合庁、他2会場

・第3回：10月6日（火曜日） 長野県営総合射撃場（辰野町）、他1会場

・第4回：平成28年2月20日（土曜日） 諏訪合庁、他4会場

初心者講習会開催日・場所

狩猟者免許試験の約1週間前にそれぞれの会場で行われます。

申し込み

狩猟免許、初心者講習会ともに事前の受付が必要となります。狩猟免許申請書の用紙は、地方事務所林務課および役場農林保全係で交付のほか、長野県公式HP（<http://www.pref.nagano.lg.jp>）からダウンロードできます。

注記：狩猟免許を取得し有害鳥獣駆除に取り組まれる場合は補助制度もありますので、積極的な取り組みをお願いします。詳しい内容についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】産業課 農林保全係、電話番号：62-9222

長野県諏訪地方事務所 林務課 林務係、電話番号：57-2919

司法書士事務所「相続登記特別相談会」

長野県司法書士会では8月3日の司法書士の日を記念して、県内の各司法書士事務所において、相続登記特別相談会を実施します。ぜひお出かけください。

日時

8月3日（月曜日）から8月7日（金曜日）

午前9時から午後4時まで

相談場所

県内各司法書士事務所

相談料：無料

予約

相談する司法書士事務所へお問い合わせください。

相談例

- ・ 登記名義人が先々代のままとまっている
- ・ 妻（夫）に全財産を相続させたいが、どうすれば…
- ・ 相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議できない
- ・ 遺言について教えてほしい

【お問い合わせ先】長野県司法書士会、電話番号：026-232-7492

くらしの情報：募集

第39回町民硬式テニス大会参加者

期日

8月29日（土曜日）

会場

町民広場テニスコート

参加資格

町内に在住・通勤・通学している中学生以上の方

申し込み

8月14日（金曜日）までに社会体育係までお申し込みください。

【申し込み・お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）、電話番号：62-2400

第44回町民ソフトテニス大会参加者

期日

9月6日（日曜日）

会場

町民広場テニスコート

参加資格

町内に在住・通勤・通学している中学生以上の方

申し込み

8月21日（金曜日）までに<中学生>は富士見中学校へ
<一般>は社会体育係へお申し込みください。

【申し込み・お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）、電話番号：62-2400

「第14回赤彦祭記念短歌展」作品

10月10日（土曜日）に開催します「第14回赤彦祭記念短歌展」の作品を募集します。皆様のご投稿をお待ちしております。

締め切り

9月10日（木曜日）必着

応募作品

- (1)テーマは自由
- (2)一人一首(自作未発表の作品に限ります)

表彰

入選者は、10月10日（土曜日）の赤彦祭会場で表彰し、作品を高原のミュージアム等へ展示します。

応募先

郵便番号：399-0211

富士見町富士見 3597-1 富士見町高原のミュージアム

注記：作品の返却は行ないませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】富士見町高原のミュージアム、電話番号：62-7930

長野県計量モニター

皆さんが日常購入している食料品等について、内容量が正しく表記されているか調査を

行い、感想やご意見を頂く、「長野県計量モニター」を募集しています。計量に使用するデジタルキッチンスケールを支給します。詳細はお問い合わせください。

募集人員

10名程度

委嘱期間

11月1日（日曜日）から11月30日（月曜日）まで

応募期限 9月30日（水曜日）

【申し込み・お問い合わせ先】長野県計量検定所、電話番号：0263-47-4006

第68回諏訪美術展の作品

募集作品

日本画、洋画、彫刻、工芸

対象者

16歳以上

公募規格

平面作品は100号以内、彫刻は等身大まで

出品料

一般3点まで3千円、学生は無料

搬入

9月5日（土曜日）午前9時30分から午後12時まで

岡谷市駅前ララ・オカヤ2階

【応募・お問い合わせ先】諏訪美術会事務長 牛山、電話番号：090-4819-2169

平成27年度 秋の「家庭犬しつけ方教室」

【お問い合わせ先】建設課 活環境係、電話番号：62-9114

【日程】

9月6日から10月18日までの毎週日曜日 全7回

（開講式・学科・実技・終了式）午後1時30分から午後3時30分まで

【場所】

諏訪合同庁舎講堂および駐車場

【対象】

一般家庭犬とその飼い主

注記：犬の同伴は第2回から第7回

【参加条件】

犬種を問わず、登録、法定ワクチン接種を済ませた犬（発情中の方はご相談ください）

【募集頭数】

30頭（申し込み順）

【参加費】

2,000 円／テキスト代 500 円／動物愛護会年会費 1,000 円（会員は不要）

その他、首輪・リード代（手持ちの場合は不要）

【申込締切】

8 月 28 日（金曜日）

【申込方法】

ハガキか電話で申し込みください。

ハガキ

郵便番号：392-8601 諏訪市上川 1-1644-10 諏訪保健福祉事務所内動物愛護会諏訪支部
事務局宛

ハガキに(1)住所氏名／(2)電話番号／(3)犬の名前／(4)犬種／(5)犬の年齢／(6)犬の性別／
(7)特徴（引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等）を記入。

電話

動物愛護会諏訪支部しつけ方部会（内田）、電話番号：23-5998

参加者募集!!はつらつ健康づくり教室／先着 25 名

【申し込み・お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

講師を招いての運動、管理栄養士による調理実習、保健師による心の講座を毎回、実習をしながら楽しく学べます！教室を修了すると、町の乳幼児健診などで活躍している食生活改善推進員にもなれます。

お友達、ご家族お誘いあわせ、お気軽にご参加ください（申込締切 9 月 25 日まで）

みんなで楽しく！おいしく！健康に！

対象

町内在住の 20 歳から 70 歳までの男女

参加費

400 円（食材料費）

第 1 回：開講式 「健診結果から自分のからだをもっと知ろう！」

10 月 5 日（月曜日）午前 9 時から午後 12 時まで

第 2 回：「正しいフォームで歩こう！フィットネスウォーキング」／講師：小林あかね先生

10 月 15 日（木曜日）午前 9 時から午後 12 時まで

第 3 回：「これならできそう♪健康のための食事の工夫」／調理実習

10 月 26 日（月曜日）午前 9 時から午後 13 時まで

第 4 回：「家でもできる！ラジオ体操健康法でシェイプアップ！」／講師：進藤久美先生

11 月 6 日（金曜日）午前 9 時から午後 12 時まで

第 5 回：「ストレス解消に役立つ食事と栄養素」／調理実習

11 月 20 日（金曜日）午前 9 時から午後 13 時まで

第6回：閉講式 「ラフターヨガ（笑いヨガ）・体の変化の確認」／講師：原 房子先生

12月11日（金曜日）午前9時から午後12時まで

参加にあたっての注意

- ・ 医師から運動を止められている方、服薬中の方は、主治医にご相談の上参加してください。
- ・ 教室期間中に変化をみるための血液検査もします
- ・ 初回に使いますので、健診結果をご用意ください
- ・ 教室に申し込みされる方はなるべく全課程にご参加ください。

注記：以前この教室や健康美人づくり教室に参加されたことのある方はご遠慮ください。

「食育推進チーム」だより 朝食からはじめる、健康づくり

富士見小学校（栄養士）

きゅうしょくで朝ごはんについて考える

今年度より本校では、少しでも子どもたちが自分の朝ごはんに意欲や関心をもってもらいたいと願い、「朝ごはんについて考える日給食」の取り組みを始めました。

毎月19日の食育の日にあわせて、その日の給食では、朝ごはんにおすすめの献立や栄養バランスがよくなる例となる献立など、朝ごはんと意図的に関連付けた給食を実施しています。まだ、始まったばかりの取り組みなので、今後児童や家庭へも定着していければと願っています。

また、6月の食育月間では体重測定時の保健指導の時間に、養護教諭と連携して、朝ごはんに関する指導を行いました。低学年は「朝ごはんを食べると元気になる」、中学年は「朝ごはんを食べることによって、体はどのように変化するのか」、高学年は「朝ごはん」と学力・体力の関係」について、それぞれ学習しました。

（写真） 【ご飯食の献立例】みそ汁と卵焼き、漬け物と、日本の朝ごはんの原点ともいえる組み合わせを給食に。

健康ふじみ通信 心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「タバコ・アルコール編」

今回は改めてタバコに含まれる有害物質や依存性について学びたいと思います。タバコの3大有害物質は以下の3つです。

【ニコチン】

末梢血管を収縮させ、心拍数を増やしたり、血圧を上昇させる。また、強い依存性があり、タバコをやめたくてもやめられなくなる原因となる。

【タール】

発がん性物質が多く含まれている。肺がんをはじめ、多くのがんを引き起こす。

【一酸化炭素】

血液中のヘモグロビンと強力に結びつき、体内の酸素の運搬を阻害する。全身の細胞が常に酸欠状態になり、動脈硬化を促進させる。そのため、心筋梗塞や脳梗塞などを引き起こす。

TDS ニコチン依存度テスト

はい：1点

いいえ：0点

- ・ 問 1：自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか？
- ・ 問 2：禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか？
- ・ 問 3：禁煙や本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてほしくてたまらなくなることがありましたか？
- ・ 問 4：禁煙したり本数を減らそうとしたときに、次のどれかがありましたか？
(イライラ、神経質、落ちつかない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加)
- ・ 問 5：問 4 であらった症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか？
- ・ 問 6：重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか？
- ・ 問 7：タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか？
- ・ 問 8：タバコのために自分に精神的問題（注記 1）が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか？

注記 1：禁煙や本数を減らした時に出現する離脱症状（いわゆる禁断症状）ではなく、喫煙することによって神経質になったり、不安や抗うつなどの症状が出現している状態

- ・ 問 9：自分はタバコに依存していると感じることがありましたか？
- ・ 問 10：タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか？

以上、禁煙治療の保険診療で用いられるもので、合計点数 5 点以上がニコチン依存症と言われています。

注記：最終的なニコチン依存症かどうかの判断は医師が行います。

出典：厚生労働省 メタボリック症候群が気になる方のための健康情報サイト e-ヘルスネット「TDS ニコチン依存度テスト」

<http://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/tobacco/yt-048.html>

住民だより（7月）

6月15日から7月14日までの届出（敬称略）

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を。

結婚おめでとう

- ・ 坂本 純一（瀬沢）
小池 希（立沢）
- ・ 窪田 聡（南原山）
宮下 郁美（宮田村）
- ・ 吉川 泰介（上葛木）
上條 涼子（諏訪市）
- ・ 小池 裕司（立沢）
河手 悠理子（諏訪市）
- ・ 杉森 貴光（池袋）
高本 博子（池袋）

出生おめでとう

樋口 実紅（父：拓哉／母：実佳／区名：塚平）

おくやみ申し上げます

五味 清人（89歳／世帯主：清人／区名：平岡）

山田 忠良（94歳／世帯主：忠良／区名：高森）

小林 勉（84歳／世帯主：勉／区名：富士見）

小林 よしゑ（98歳／世帯主：春人／区名：御射山神戸）

久保田 明（87歳／世帯主：明／区名：御射山神戸）

山下 みわ（91歳／世帯主：みわ／区名：富士見）

五味 晋作（72歳／世帯主：晋作／区名：立沢）

注記：住民日より届出者の希望により掲載させていただきます。

諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- ・ 診療時間：午後7時から午後9時まで
- ・ 診療科目：小児科 15歳以下

諏訪市四賀2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）

電話番号：54-4699

こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

高齢期のお口の健康—体の状態や変化に気をつけましょう—

【口腔乾燥（ドライマウス）】

高齢期になると、ストレスや薬剤の影響、嚥む力の低下などが原因となり、唾液の分泌量が減るため、口腔乾燥症になる人が多くなります。

主な症状は、『口やのどが渇く、食事が摂りにくい、発音しにくい、義歯が落ちやすくなる、味覚障害、口臭』などです。放置すると、日常生活に支障が出て、体調を崩すこともあります。

痛みがある場合は、他の病気も考えられますので、早めに医師や歯科医師に相談しましょう。

予防のポイント

1. こまめに水分を補給して乾燥を防ぐ
2. 洗口（口ゆすぎ）やはみがきの回数を増やして口の中を刺激する
3. 口や舌をよく動かし分泌を促す
4. マッサージで唾液腺を刺激する

唾液の分泌を促すマッサージ

- ・ 耳下腺
指全体で耳の前、上の奥歯のあたりを後ろから前に円をえがく
- ・ 顎下腺
親指をあごの骨の内側の柔らかい部分に当て耳の下からあごの下までを順番に押す
- ・ 舌下腺
両手の親指をそろえて、あごの下から軽く押す

8月の納税等

- ・ 町県民税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は8月31日（月曜日）です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】財務課 収納係、電話番号：62-9123

親と子の健康ガイド 8月（8月11日から9月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

対象児：平成27年3月から4月生まれ

- ・ 期日：8月20日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後1時

- ・ 会場：保健センター

7 ヶ月児健診

対象児：平成 27 年 1 月生まれ

- ・ 期日：9 月 8 日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時
- ・ 会場：保健センター

10 ヶ月児健診

対象児：平成 26 年 10 月生まれ

- ・ 期日：9 月 8 日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時 40 分
- ・ 会場：保健センター

1 歳 6 ヶ月児健診

対象児：平成 26 年 1 月から 2 月生まれ

- ・ 期日：9 月 1 日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時
- ・ 会場：保健センター

3 歳児歯科健診

対象児：平成 24 年 7 月から 8 月生まれ

- ・ 期日：8 月 26 日（水曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時
- ・ 会場：保健センター

BCG

対象児：生後 5 ヶ月から 1 歳未満のお子さん

- ・ 期日：9 月 4 日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時 20 分
- ・ 会場：保健センター

4 種混合

対象児：生後 3 ヶ月から 7 歳 6 ヶ月未満のお子さん

- ・ 期日：9 月 7 日（月曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
- ・ 会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

- ・ 期日：8 月 19 日（水曜日）
- ・ 受付時間：午前 9 時 30 分から 10 時 30 分
- ・ 会場：保健センター

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介するコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で 子どもの場所から

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

赤ちゃんにきびしい？ やさしい？

フリーのコピーライターが「赤ちゃんにきびしい国で、赤ちゃんが増えるはずがない」というタイトルでたまたま書いたブログ記事に17万の"いいね!"がつき、昨年末同じタイトルで本が出版されました。子どもに関係する職業でもないこの方がこのような記事をかくきっかけになったのは、あの「ベビーカー論争」だったのだそうです。

17万のいいね!とともに送られたメッセージの主はほとんどが女性で「(赤ちゃんを生んでよかったんだと) 救われた」「(子育てを頑張ろうと) 励みになった」というもので、中には「涙が出た」というもの、さらには「(こんな記事を) 男の人が書いている!」というものもあったそうです。もちろん賛同意見だけでなく厳しい反対意見も多く寄せられ、そもそも赤ちゃんを公共の乗り物に乗せることの危険を説く人、ベビーカーをたたまないでスマホをいじっているのはどう考えてもおかしいだろうという指摘など、さまざま。でも、それでもあえて許容してあげられないか、というのが著者の意見。

さて、この方がこの記事をきっかけに子育てのことをレポートするようになりわかったことは、日本は欧米諸国に比べて赤ちゃんにきびしい国だということでした。多くの母親は、わけのわからない赤ちゃんを相手に一人で奮闘していて、どうやっても泣き止まない赤ん坊に戸惑い「私が悪いのでは?」と自分を責め葛藤しながら終わりが見えない子育てに向き合っています。その部分を察したら、公共の乗り物で泣いている赤ちゃんがいても、冷ややかに見るのではなく笑顔をおくれるかもしれない、そんな風に思います。著者は、子育て経験の有無、結婚しているかいないか、小さな子どもが思い通りにいかないことを知っているか知らないかで、赤ちゃんの泣き声を不快に思うかどうかが変わってくるのだとおっしゃっています。

今の時代の子育てをどう受け止めるかはそれぞれです。でも、社会全体が子育て中の親や子どもたちに厳しければ、そのうち子どもを産むことをしなくなるでしょう。子どもや子育て家庭の立場に立って社会に言葉を発する人間もいなければ…。ふじみ子育てネットワークの役割はそこにあると考えています。

農業の未来へ向かって 新たな力

町新規就農支援事業

樋口晴則さん（南原山）

農業には全く縁がありませんでしたが、結婚を通じて家内の出身地である富士見町を繰り返し訪れる中で、生命を育む農業に魅力を感じるようになり、東京でのサラリーマン生

活から心機一転、有機・無農薬栽培を志しました。出身は兵庫県です。

“無農薬で野菜を作りたい”とは思ったものの、どこから手を付けていいかわからない時に、新規就農支援事業を通して町内で無農薬野菜を栽培している農家を紹介して頂き、就農することができました。

1年目、全くの素人を懇切丁寧に指導して頂き、2年目には見よう見まねで栽培を始めました。そして、今年で6年目。南原山の自宅近くの畑を中心に、年間約50種類の野菜を栽培し、少しずつですが、栽培面積も拡大しています。現在は、全国への戸別宅配を中心に直売所やスーパー、町内の保育園、東京の有機野菜取扱店など、販売先も徐々に増やしています。

南原山は戦後、満州から引き揚げてきた方々が苦勞しながら原野を開拓し、入植された土地です。先輩方の苦勞を思い、感謝しつつこの土地を守っていきたく感じています。

この数年間、多くの方々の助けを受けてここまでやってこれることができました。また、数年後には私も里親になれるように努力し、新規就農者を受け入れたり、都会の子供たちを受け入れて、農業体験を提供したり、農業を志す若者がどんどん増えていくような場を作っていきたいです。

“原始芸術”の頂点と捻っただけの餅 考古遺物へのまなざし

井戸尻考古館、電話番号：64-2044

昭和33年の井戸尻遺跡の発掘をきっかけに、富士見町域ではいくつかの遺跡が発掘されました。そこにかかわった人々を振り返りながら紹介します。

曾利遺跡(1) (昭和35年・36年)

昭和33年の井戸尻遺跡発掘をきっかけに結成された井戸尻遺跡保存会は、35年・36年に井戸尻遺跡の隣の曾利遺跡を発掘します。17軒の住居址のうち4号住居址ではとりわけ見事な造形の土器が4400年の眠りから目覚めました。7点のセットは長野県宝に指定されますが、中でも水煙渦巻文深鉢は国内外の展示会に出陳されたほか、10円はがきの料額印面の意匠に選ばれるなど、原始芸術の頂点といっても過言ではありません。

この発掘では、もうひとつ特筆すべき発見がありました。5号住居址から出土したコッペパンのような形の炭化食品でパン状炭化物といいますが、このほかに捏ねて捻った餅のような炭化物もありました。映画監督の宮崎駿さんは、そこに暖かな家族の姿を見たようです。「…自分の子どもにですね、小さいものを作って、これは楽しかろうと、ひよっとひねってね。」

誰もが目を奪われる見事な造形も、暮らしの中の親子の語りも、かけがえのない歴史の一コマです。

(写真) 曾利4号住居址 (復元した土器を並べて撮影)

(写真) 捻り餅状炭化物

参考：甦る高原の縄文王国 (講演録集) 2004年 井戸尻考古館編

写真：曾利4号住居址の写真は武藤盈氏の撮影

本と遊び、本に学ぶ

富士見町読書活動推進委員会 事務局、電話番号：62-7930

富士見町子ども読書活動推進計画（第2次）

【保育園の活動】

- ・ 毎日の読み聞かせ
- ・ 自由にのんびり楽しめる絵本コーナー
- ・ 家庭への絵本の貸し出しなど

各園の活動はさまざまです。それぞれの園で子どもたちの育ちを願い、それぞれの発達段階に応じた豊かな楽しい読書体験を積み重ねられるような環境づくりをしています

今回は本郷保育園の活動のご紹介をします

本郷保育園では、各保育室に年齢に合わせた絵本が置いてあります。また、玄関横には、ささやかではありますが、絵本コーナーがあり 700 冊ほどの絵本・図鑑などがあり、子ども達が自由に来ては楽しんでます。毎日の読み聞かせの他に、毎週金曜日には絵本の貸し出しをして、子どもの選んだお気に入りの1冊をお家の人と楽しめるようにしています。金曜日の降園時には「今日何の絵本借りてきた？」と親子で話す姿も見られ、とてもほほえましく思います。これからも子ども達と絵本の良い出会いの場となるように、保育園の読書活動を進めていきたいと思っています。

- ・ クラスの読み聞かせ

毎日、季節や年齢・興味に合わせた絵本を選んでます。子ども達が自分の読んでほしい絵本を選ぶ時もあります。

- ・ 役場のおじさんの紙芝居

『おおきなあれ』『あんもちみつ』を読んでもらいました。「ケーキ、おいしかった」「ぶたがおおきくなって、びっくりしたあ〜」「どろぼうがこわかった！」「役場のおじさんまた来てほしい」などなど、子ども達はおはなしの世界に夢中でした。

今回は富士見保育園の読書活動について紹介します。

くらしのガイド 8月（8月1日から9月10日）

注記：9月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（8月分）

2日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：矢崎薬局、電話番号：73-6868

9日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ふたば本町薬局、電話番号：82-7288

14日（金曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：わかば薬局、電話番号：82-4108

15日（土曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：茅野土屋薬局、電話番号：71-2122

16日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：リジョイス茅野薬局、電話番号：82-1991

23日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：薬局マツモトキヨシ上原店、電話番号：73-7177

30日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751

全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）
- ・ 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集（8月）

- ・ 3日（月曜日）：富士見・富里
- ・ 10日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸
- ・ 17日（月曜日）：若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘・梅沢・希望ヶ丘

資源物の収集

全品目

- ・ 8月6日（木曜日）・9月3日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- ・ 8月20日（木曜日）：富士見地区

容器包装・その他プラのみ

- ・ 8月6日（木曜日）・9月3日（木曜日）：富士見地区
- ・ 8月20日（木曜日）：本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店（8月）

1日（土曜日）

- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

2日（日曜日）

- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

8日（土曜日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

9日（日曜日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

14日（金曜日）

- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

15日（土曜日）

- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

16日（日曜日）

- ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065

22日（土曜日）

- ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

23日（日曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

29日（土曜日）

- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

30日（日曜日）

- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

役場窓口業務延長日

8月4日・11日・18日・25日、9月1日・8日（火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

相談・説明会

法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

結婚相談

- ・ 日時：8月11日・25日、9月8日（火曜日） 午後1時から午後5時15分
- ・ 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

法律相談（要予約）

- ・ 日時：8月14日（金曜日） 午後1時から午後5時
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ 2階

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

担当弁護士：三井智和

心配ごと相談

- ・ 日時：8月21日（金曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：町民センター2階

【お問い合わせ先】社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

- ・ 日時：8月21日（金曜日）午前9時から午前11時30分
- ・ 会場：保健センター1階

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

- ・ 日時：8月5日、9月2日（水曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

- ・ 日時：8月12日、9月9日（水曜日）午後2時から
- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

税務無料相談（要予約）

- ・ 日時：8月12日、9月9日（水曜日）午前10時から正午
- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前8時30分から午後5時まで
注記：金曜日のみ午後7時

- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

多重債務無料相談

- ・ 日時：月曜日 午後3時から午後5時
- ・ 会場：諏訪在住会が指定する法律事務所

【お問い合わせ先】 長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax 番号：62-6483

地域スポーツクラブ事業 親子運動あそび教

- ・ 日時：8月2日（日曜日） 午前9時から
- ・ 会場：富士見保育園

地域スポーツクラブ事業 清泉荘ストレッチの集い

- ・ 日時：8月4日・18日・25日、9月1日（火曜日） 午前10時から
- ・ 会場：清泉荘

地域スポーツクラブ事業 サロンげんき塾

- ・ 日時：8月6日・20日、9月3日（木曜日） 午前10時から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- ・ 日時：8月7日（金曜日） 午後7時から
- ・ 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- ・ 日時：8月10日（月曜日） 午後7時から
- ・ 会場：町民センター

町民センター全館（臨時休館）

- ・ 日時：8月15日（土曜日） 午後7時から
- ・ 会場：町民センター

フリースポーツデー

- ・ 日時：8月21日（金曜日） 午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

第45回町民水泳大会兼第44回小学生水泳記録会

- ・ 日時：8月22日（土曜日） 午後8時30分から
- ・ 会場：富士見中学校プール

第23回インディアカリーグ戦大会最終戦（閉幕）

- ・ 日時：8月25日（火曜日） 午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

第40回女子バレーボールリーグ戦（開幕）

- ・ 日時：8月26日（水曜日） 午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチの集い

- ・ 日時：8月27日、9月10日（木曜日） 午前10時から
- ・ 会場：町民センター

第39回町民硬式テニス大会

- ・ 日時：8月29日（土曜日） 午前8時30分から
- ・ 会場：町民広場テニスコート

第66回諏訪地方陸上競技選手権大会

- ・ 日時：8月30日（日曜日） 午前8時から
- ・ 会場：茅野市運動公園陸上競技場

第44回町民ソフトテニス大会

- ・ 日時：9月6日（日曜日） 午前8時30分から
- ・ 会場：町民広場テニスコート

体育施設利用者会議

- ・ 日時：9月10日（木曜日） 午後7時から
- ・ 会場：町民センター

主な行事

町総合防災訓練

- ・ 日時：8月30日（日曜日）午前8時から
- ・ 会場：町内の各安否確認所

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

長野県後期高齢者医療広域連合、電話番号：026-229-5320（代表）

平成27年8月1日から新しい保険証で受診してください。

保険証の色が橙色から黄色に変わりました。

新しい保険証は7月下旬に郵送しましたので、住所・氏名などを確認してください。

お盆の火の用心！

【お問い合わせ先】 諏訪広域消防 富士見消防署、電話番号：61-0119

今年もお盆の時期が近づいてきました。お盆は先祖を供養する大切な行事ですが、仏壇やお墓など火を使うことが多くなります。

火災は、ちょっとした不注意や油断から発生しています。火の元・火の取り扱いには十分注意するとともにお出かけ前やお休み前には、必ず火の元を確認してください。

神棚・仏壇のろうそくや線香の火が供花や供え物に着火、線香が落下して火災になった事例があります。

火の用心のポイント

- ・ ろうそくの火をつけたままその場を離れない。
- ・ ろうそくや線香から供花や供え物を離す。
- ・ 線香立て等の敷物は防災のものを使用する。

お墓掃除などで刈り取った草やゴミに着火して火災になった事例があります。

火の用心のポイント

- ・ 線香から供花や供え物を離す。
- ・ 枯草やゴミは可燃ごみは墓地内には残さない。

花火遊びが原因となった事例があります。ルールとマナーを守って楽しい花火遊びをしましょう。

火の用心のポイント

- ・ 風が強いときにはしない。
- ・ 燃えやすいものの周りではしない。
- ・ 花火は絶対に人に向けない。
- ・ 水バケツを用意して後始末をきちんとする。

姉妹町 西伊豆だより

5年生が海で交流

7月7日（火曜日）、富士見町の小学5年生と西伊豆町の小学5年生が宇久須クリスタルビーチで海水浴での交流を行いました。

時折、小雨が降り肌寒い中での交流となりましたが、グループごとに自己紹介や準備運動をした後、一斉に海に入りました。初めはぎこちない様子でしたが、一緒に泳いだり、砂浜で遊んだりしている間に、いつの間にか打ち解け、寒さを忘れて親睦を深めていました。小学生たちは「一緒に、砂で大きな水路を作ろうよ!」と共同で作業し、砂浜にはいくつもの穴ができていました。

西伊豆町の5年生は、来年2月にスキー交流で富士見町に伺います。今回の交流で築いた友情をこれからも深めていきましょう。

(写真) 海で楽しく遊びました

(写真) 「砂の中って温かい!」

News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

訓練の成果を披露 消防ポンプ操法大会

6月21日、降りしきる雨の中、富士見町消防団ポンプ操法大会が富士見中学校グラウンドで開催されました。雨でぬかるみ最悪のコンディションでしたが、各分団の団員達は持てる力を精一杯出し切り、競技に挑みました。

(写真) 小型ポンプ操法の部優勝 第5分団

(写真) ポンプ車操法の部優勝 第1分団

科学っておもしろい! 科学の扉

今年度第1回目の「化学の扉」が6月21日、コミュニティ・プラザ実習室で行われ、町内の保育園児から小学6年生とその保護者、18名が参加しました。子どもたちに楽しく遊びながら科学に親しんでもらう目的で年に4回開催されます。今回のテーマは「手品と科学」。子どもたちの「どうやるの?」「わかった!」「できたよー!」の声がたくさん聞こえました。

熱戦! 町民ゲートボール大会

7月3日、すばーく富士見（ふれあいセンター屋内ゲートボール場）において第14回富士見町民ゲートボール大会が開催されました。

40歳代から90歳代まで、6チーム約33名が参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。ベテラン選手が若手選手に教えながらチームプレイを楽しむ姿が見られました。優勝は木の間チーム、準優勝は高森チームでした。

富士見高原リゾート「花の里」オープン

7月11日の「花の里」開園に先立ち10日、開園式が開かれました。この日は久しぶりの晴天に恵まれ、招待された福祉施設利用者らも園内の散策を楽しみました。

今年は何日草、ペロニカ、サルビアなどを新たに加え、10月まで色とりどりの花が来園者をもてなします。7月18日からは夜間のライトアップ営業も行われ、幻想的な富士見高原の夏が楽しめそうです。

富士見町 60 年のあゆみ 昭和 40 年代（1969 年から）

昭和 44 年（1969 年）

- ・ 3月1日 富士見町長期総合計画樹立
- ・ 4月1日 社団法人富士見町開発公社設立
- ・ 8月24日 町長選挙 名取一男当選
- ・ 8月26日 井戸尻収蔵庫竣工
- ・ 12月18日 有線幹線改修工事竣工

昭和 45 年（1970 年）

- ・ 1月29日 中央道富士見町全線（11.26キロメートル）ルート発表
- ・ 7月2日 文化庁より井戸尻遺跡の管理団体の指定を受ける
- ・ 10月22日 富士見町電話交換局（自動化）通話開始

昭和 46 年（1971 年）

- ・ 3月30日 米の生産調整及び稲作転換対策実施要綱制定
- ・ 4月1日 町消防団常備部を解散し消防本部を設置
- ・ 5月1日 南諏衛生施設組合設立、し尿処理場建設着手
- ・ 12月20日 国道20号線富士見歩道橋竣工

昭和 47 年（1972 年）

- ・ 3月28日 中央道調印（先達から新田間8.4キロメートル用地買収契約）
- ・ 3月31日 境保育所完成（境小学校内旧保育所より移転）
- ・ 4月1日 富士見町長期総合計画の基本構想（修正）樹立
- ・ 4月1日 富士見高原保健休養地管理株式会社設立
- ・ 6月30日 中央道調印（南原山から神戸間2.9キロメートル用地買収契約）
- ・ 8月20日 町道西山環状線若宮バイパス完成
- ・ 10月17日 南諏衛生センター完成（し尿処理場）

4日間限定！ ナイトゴンドラ運行 星空観察会

富士見パノラマリゾートではナイトゴンドラ営業を4日間限定で行います。夜景を見ながらのゴンドラ乗車は、日中では味わえないロマンティックなひと時を過ごせます。ゴンドラ山頂部ゲレンデからは大パノラマの星空が観察でき、諏訪地方の夜景、遠くは甲府盆地の夜景も楽しむ事が出来ます。

ナイトゴンドラ運行日

9月5日・12日・19日・26日（土曜日） 4日間限定！

注記：雨天（悪天候）ゴンドラ運行中止

ゴンドラ運行時間

18時30分から21時まで（のぼり最終 20時）

料金

ゴンドラ往復 大人 1,250円 子供 600円 【未就学児無料】

注記：ナイトゴンドラ営業特別料金

星空観察会【参加料無料】

ゴンドラ山頂部ゲレンデにて開催します。（説明会はレストランスピカ内）元日本プラネタリウム協会会長の若宮崇令先生を講師に迎え、パソコンを使った星の説明の後、望遠鏡で星の観察をします。ピンポイントレーザーを使っての星の説明には感動間違いなし！

是非この機会にご参加下さい。

開催日時

ナイトゴンドラ運行日に開催

- ・ 第1回：19時から19時45分まで
- ・ 第2回：20時から20時45分まで

注記：悪天候の場合は中止する場合があります。

【お問い合わせ先】産業課 商工観光課係、電話番号：0266-62-9342

富士見パノラマリゾート、電話番号：0266-62-5666

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

富士見の景観

明るく暖かな山里の村

休戸は山の中腹にあって、釜無川を下に東の方面は明るく広々と開けている。

朝の日当たりが良く緑豊かなところである。休戸は、かつて川原休戸と原休戸の二つの

集落があった。川原休戸は釜無川を見下ろすところにあり住居数も多く、釜無川の上流の横岳峠を越して伊那方面と行き来する人々が休息するところで、交通の要所であった。原休戸には、昭和 57 年宮坂醸造株式会社が富士見に蔵元を作り諏訪を代表する酒「真澄」を作っている。氏神様はいずれも千鹿頭神社であった。川原休戸が廃村になり千鹿頭神社は原休戸に合祀され現在に至っている。

選定・評価 加々見一郎氏

【お問い合わせ先】建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
- ・ 広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000 円

町の人口と世帯数

平成 27 年 7 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,376 人（26 人減少）
- ・ 女性：7,699 人（11 人増加）
- ・ 合計：15,075 人（15 人減少）
- ・ 世帯：5,880 世帯（19 世帯減少）

発行日

平成 27 年 8 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax 番号：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422